

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 6 月30日

【事業年度】 第21期(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

【会社名】 株式会社住宅あんしん保証

【英訳名】 —

【代表者の役職氏名】 取締役社長 梅田 一彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目 6 番 1 号

【電話番号】 03(3562)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務管理部長 園尾 知之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目 6 番 1 号

【電話番号】 03(3562)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務管理部長 園尾 知之

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	—	—	—	5,310,145	5,725,627
経常利益 (千円)	—	—	—	404,946	571,340
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	—	—	276,665	394,890
包括利益 (千円)	—	—	—	275,772	394,751
純資産額 (千円)	—	—	—	2,358,569	2,723,895
総資産額 (千円)	—	—	—	6,440,751	7,014,650
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	—	400,776.40	462,853.97
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	47,012.04	67,101.18
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	36.6	38.8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	12.3	15.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	359,824	425,126
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	3,378	301,378
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	29,425	29,425
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	4,146,228	4,240,551
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	113 〔28〕	111 〔38〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
4 第20期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	5,661,067	5,175,358	5,176,289	5,204,850	5,653,372
経常利益 (千円)	318,376	247,027	291,528	388,684	540,403
当期純利益 (千円)	194,487	165,791	193,658	262,752	366,418
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	465,500	465,500	465,500	465,500	465,500
発行済株式総数 (株)	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090
純資産額 (千円)	1,813,203	1,950,711	2,117,028	2,349,462	2,686,316
総資産額 (千円)	5,610,711	6,663,307	6,044,273	6,415,450	6,972,915
1株当たり純資産額 (円)	308,105.91	331,471.82	359,732.96	399,228.90	456,468.40
1株当たり配当額 (円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	32,886.02	28,171.84	32,907.07	44,647.82	62,263.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.3	29.2	35.0	36.6	38.5
自己資本利益率 (%)	11.1	8.8	9.5	11.7	14.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	15.2	17.7	15.1	11.1	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	423,583	1,235,826	562,534	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,841,856	717,032	1,031,366	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,925	29,425	29,425	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,452,889	3,376,324	3,815,731	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	106 〔50〕	108 〔28〕	112 〔28〕	110 〔28〕	107 〔38〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第19期以前における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。また、当社株式が非上場であるため、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価について記載しておりません。
5 第20期より連結財務諸表を作成しているため、第20期及び第21期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1999年 6 月	全国優良建材販売業者が一同に結集して、地場工務店支援のための住宅関連保証会社として、株式会社住宅あんしん保証を資本金31,500千円で東京都小平市に設立。
1999年 7 月	住宅完成保証制度構築・販売開始。
1999年 7 月	伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ株式会社(現 I&Tリスクソリューションズ株式会社)と業務支援契約締結。
2000年 3 月	あんしん・とくとく倶楽部 団体保険の販売開始。
2000年10月	優良住宅瑕疵保証制度構築・販売開始。
2000年10月	地盤保証制度取扱い開始。
2004年 3 月	住宅金融公庫(現 独立行政法人住宅金融支援機構)より「完成保証機関認定」取得。
2005年 6 月	住友林業株式会社イノス事業部(当時)と業務提携。
2005年 8 月	発行総額61,500千円の増資を行い資本金93,000千円になる。
2005年 9 月	発行総額96,000千円の増資を行い資本金141,000千円になる。
2005年 9 月	事業拡大のため、本社を東京都中央区日本橋に移転。
2006年 1 月	地盤調査・保証サービスの充実のため、有限責任中間法人地盤保証連合会(現 一般社団法人住宅あんしん検査)を設立。
2006年 2 月	発行総額5,000千円の増資を行い資本金143,500千円になる。
2006年 7 月	住宅金融公庫(現 独立行政法人住宅金融支援機構)フラット35住宅ローンの取次ぎ開始。
2007年 7 月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を新設。
2008年 3 月	発行総額602,000千円の増資を行い資本金444,500千円になる。
2008年 4 月	福岡県福岡市博多区に福岡支店(現 福岡営業所)を新設。
2008年 4 月	発行総額50,000千円の募集株式の発行を行い資本金465,500千円になる。
2008年 5 月	住宅瑕疵担保責任保険法人として国土交通大臣より指定を受ける。
2008年 7 月	住宅瑕疵担保責任保険(あんしん住宅瑕疵保険)販売開始。
2008年11月	事業拡大のため、本社を東京都中央区八重洲に移転。
2009年 3 月	北海道札幌市中央区(現 札幌市北区)に札幌営業所を新設。
2009年 7 月	大阪府大阪市北区に大阪支店(現 大阪営業所)を新設。
2011年 5 月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を新設。
2011年 9 月	たてもの株式会社より同社が引き受けた住宅瑕疵担保責任保険契約を承継。
2011年 9 月	本社を東京都中央区京橋に移転。
2012年 7 月	国土交通大臣登録 住宅性能評価機関として登録。

3 【事業の内容】

< 住宅瑕疵担保責任保険事業 >

当社が行う住宅瑕疵担保責任保険契約の引受け等の事業をいいます。なお、住宅瑕疵担保責任保険契約は新築住宅を対象とする契約のみならず、新築住宅引渡しから一定期間経過後の延長保証、リフォーム工事、共同住宅の大規模修繕工事、及び既存住宅の売買を対象とする契約についても、引受けを行っております。

< その他の事業 >

保証事業（住宅完成保証制度、優良住宅瑕疵保証制度）、保険代理事業（損害保険、生命保険）、その他事業（住宅性能評価及び関連事業、適合証明業務、住宅の検査業務、住宅履歴情報サービス、あんしん・とくとく倶楽部、住宅融資仲介業務、すまい給付金申請受付業務、次世代住宅ポイント申請受付業務等）をいいます。また、連結子会社である一般社団法人住宅あんしん検査が行う事業は本セグメントに含まれております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(子会社) 一般社団法人 住宅あんしん検査	東京都中央区	－	その他の事業	100	住宅の検査業務等を提供しております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 同法人は特定子会社には該当しておりません。また、有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。
3 同法人の基金の総額は9,600千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントの名称		2020年3月31日現在 従業員数(名)
住宅瑕疵担保責任保険事業		108〔37〕
その他の事業		
全社(共通)		3〔1〕
合計		111〔38〕

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループへの出向者を含み、当社グループからの出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。
2 当社グループは、報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。なお、全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

セグメントの名称		2020年3月31日現在 従業員数(名)
住宅瑕疵担保責任保険事業		104〔37〕
その他の事業		
全社(共通)		3〔1〕
合計		107〔38〕

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社への出向者を含み、当社からの出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。
2 当社は、報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。なお、全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、住宅供給事業者等に対し、住宅瑕疵担保責任保険等の商品・サービスを提供しており、業績は新設住宅着工戸数や住宅流通戸数により影響を受けます。今後、国内の人口減少、高齢化等により、新設住宅着工戸数は減少すると予測されており、当社グループが新築住宅に係る事業に過度に依存すると、今後の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症等により、住宅購入者の住宅取得マインドの低下や住宅取得に係る検討の長期化等の影響が長引くこととなれば、中期的に当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このような見通しを踏まえ、当社グループは既存住宅の流通・リフォームを対象とした住宅瑕疵担保責任保険契約等の引受けに注力し、既存住宅マーケットにおけるサービスを強化しております。また、今後、新築住宅引渡し後の延長保証に対応した瑕疵保険等の引受けを推進し、直接の顧客である住宅供給事業者による住宅取得者（住宅所有者）の「生涯顧客化」をバックアップするとともに、住宅の適切な維持・管理に貢献してまいります。これらの既存住宅向けの事業分野を成長の柱と位置付け、事業の推進に取り組んでまいります。

また、住宅瑕疵担保責任保険等の引受体制の整備・拡充を継続的に進め、検査業務、住宅性能評価業務、住宅履歴情報サービスなどその他の事業とのシナジーを最大限発揮するため、商品・サービスの改善に全力を挙げて取り組んでまいります。

さらに、これらを推進するための基盤整備として、リーダーシップの強化、権限委譲による意思決定の迅速化、経営情報の共有化、管理部門の機能強化、コスト削減等を進めることにより業務の質の向上を図り、経済情勢の変化に耐性の高い組織作りを推進します。また、長期的な視野に立った人材育成と会社の基盤形成を目指し、人的資源の充実に努めます。さらに、サービスの利便性向上、契約等管理の充実・迅速化、各種手続等の電子化の推進を図るために、ソフトウェア投資を積極的かつ継続的に行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅・不動産市場及び経済の動向について

当社グループの業績は、住宅・不動産市場の動向に大きく依存しております。住宅・不動産市場は、景気動向や雇用情勢、金利、地価変動、及び税制改正等の諸条件の影響を受けやすく、これらの動向によっては住宅・不動産市場(とりわけ、住宅着工戸数、リフォーム需要動向や住宅流通戸数等)が低迷することも考えられ、その場合には、当社グループの事業遂行に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

競合他社との競争の激化により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、経営資源の選択と集中、組織能力の向上、商品開発の推進などによって競争力の維持・向上を図っておりますが、競合他社との差別化による優位性が十分に確立できていない結果となる場合、あるいは今後、新規参入により競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 多額の保険金支払いについて

当社では、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、再保険の利用や責任準備金の積み立てによって損害に備えておりますが、同一の原因により生じた一連の瑕疵による事故が発生した場合等においては、支払保険金が多額となる可能性があり、当該保険金の支払いにより業績が悪化するリスクがあります。また、支払保険金の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく高いコストを必要としたり、著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

(4) 資金運用について

当社グループは、資金運用を目的として有価証券を保有しておりますが、経済環境や金融市場環境の悪化等により資産の価値が減少するリスクがあります。当社グループが保有する有価証券は全て債券であり、市場金利が上昇した場合に資産価値が減少するリスクがあります。なお、取得する債券を、国債または地方債に限定することにより、信用リスクの低減を図っております。

(5) 住宅完成保証制度に係る損失の発生可能性について

当社が提供する住宅完成保証制度は、万一、同保証を利用する登録事業者が倒産した場合、一定額を限度として、施主に対して金銭保証を履行するというものです。そのため、万一当該事業者が倒産した場合、保証債務の履行に伴う損失が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は損害保険会社との間で保険契約を締結し、損失額のうち一定額を超える部分についてはリスクを移転しております。

なお、当社グループは、住宅完成保証制度に係る損失の発生に備えて、保証履行実績率に基づき、当連結会計年度の負担に属する損害補償見込額を完成保証損失引当金として計上しておりますが、保証履行実績が増加した場合は、当該引当金の積増しが必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報保護・情報セキュリティについて

当社グループの事業においては、多数の個人情報及び機密情報を取り扱っております。当社グループとしては、これら情報の取扱いについて、個人情報保護方針及びこれに基づく社内規程類を設け、従業員等への周知・徹底を図るとともに、情報へのアクセス権限の制約など、内部の情報管理体制の徹底により情報セキュリティを強化しております。しかしながら、悪意のある第三者による不正アクセス、システム障害、コンピューターウィルスの侵入、従業員等及び委託先の人為的ミス等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 組織体制について

当社グループは今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。今後、事業の拡大に合わせ、内部管理体制も充実・強化させていく方針であります。事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社グループの事業に関する高度な知識と組織力に基づく競争力のあるサービスを提供していくためには、優秀な人材確保及びその育成が不可欠となります。当社グループではこの認識のもとに優秀な人材の採用を継続して行っていく方針ですが、当社グループの求める人材が十分に確保できない場合等においては、事業遂行に影響が生じる可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループは事業の遂行において、関係監督官庁から認可や指定等を受ける必要があります。当社は、住宅瑕疵担保責任保険法人として、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律及び関連法規の規制を受け、また、登録住宅性能評価機関として、住宅の品質確保の促進等に関する法律及び関連法規の規制を受けますが、今後これらの法的規制により事業遂行上影響を受ける可能性があります。

今後、これらの関係法令が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 取次店制度について

当社グループは、サービスを全国各地に展開するために、取次店制度をとり、取次店を通じて各種保険・保証制度の提供を行っております。そのため、取扱契約件数等の増大にあたっては既存取次店の営業推進のみならず、新規取次店の開拓も必要となりますが、これが十分になされなければ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。さらに、取次店の業務処理体制や法令遵守体制に不備があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、当社グループにおいては、従業者等の感染防止に努めておりますが、当社グループまたは重要な業務提携先の従業者等に感染が生じた場合、提供すべき業務の遂行に影響を生じ、または事業所の閉鎖等の措置により、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症等により、住宅購入者の住宅取得マインドの低下や住宅取得に係る検討の長期化等の影響が長引くこととなれば、中期的に当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

当社グループは資産及び負債について報告セグメントに基づき区分しておりませんので、事業全体の財政状態の状況についてのみ記載しております。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,238,939千円（前年度末比106.4%）、固定資産は1,775,711千円（前年度末比117.0%）となり、資産合計は7,014,650千円（前年度末比108.9%）となりました。

資産合計に占める流動資産の比率は74.6%となり、このうち総資産に占める現金及び預金の比率が60.4%となっております。特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第36条により、当社が保険料として収納した金銭その他の資産の運用につき一定の制約がありますが、同規定と資金効率を勘案しつつ、資産効率を改善してまいります。

当連結会計年度末における流動資産は、当連結会計年度に当社が新たに受託した次世代住宅ポイント申請受付業務に係る債権の増加等による売掛金の増加等により、前連結会計年度末に比して315,147千円増加しております。また、当連結会計年度末における固定資産は、長期預金が200,000千円増加したこと等により、前連結会計年度末に比して258,750千円増加しております。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,954,554千円（前年度末比108.8%）、固定負債は1,336,200千円（前年度末比97.7%）となり、負債合計は4,290,754千円（前年度末比105.1%）となりました。

流動比率は177.3%であり、当連結会計年度末において、有利子負債による資金調達はありません。

(純資産)

当連結会計年度末における株主資本は2,721,715千円（前年度末比115.5%）、純資産合計は2,723,895千円（前年度末比115.4%）となり、自己資本比率は38.8%となりました。当連結会計年度においては、配当金の支払い及び親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、株主資本が365,465千円増加しております。

(2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当連結会計年度の業績は、売上高5,725,627千円（前年同期比107.8%）、営業利益562,301千円（前年同期比141.4%）、経常利益571,340千円（前年同期比141.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益394,890千円（前年同期比142.7%）となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

セグメント利益は連結損益及び包括利益計算書の売上総利益ベース

(住宅瑕疵担保責任保険事業)

新築住宅を対象とする住宅瑕疵担保責任保険（本セグメントの主要商品）については、不同沈下上乘せ特約など充実した補償やオプション検査の利用を提案し、また、住宅設備機器保証サービス等のその他の事業に係る商品との複合提案の促進を通じて、お客様の「フルサポート」の深化と「生涯顧客化」に向けた提案を推進してまいりました。しかしながら、本商品においては競合他社との競争が激しく、結果として、新築住宅を対象とした「あんしん住宅瑕疵保険」の当連結会計年度における申込戸数は69,428戸（前年同期比88.9%）となりました。また、保険証券発行戸数は65,255戸（前年同期比99.8%）となり、同保険契約に係る売上高は前年同期比97.4%となりました。今後、商品改定や他商品との複合提案力の向上に向けた取組を推進し、総合的に引受体制を強化してまいります。

また、当連結会計年度においては、特に既存住宅の買取再販向けの瑕疵保険の提案・引受けに注力し、結果として既存住宅売買向けの瑕疵保険の申込戸数は14,388戸（前年同期比127.6%）となり、引受数及び売上高が増加しました。また、併せて注力しているマンションの大規模修繕工事向けの瑕疵保険についても引受数及び売上高が増加しました。

その結果、本セグメントの売上高は3,792,455千円（前年同期比103.4%）、売上総利益は1,111,734千円（前年同期比107.7%）となりました。

(その他の事業)

当連結会計年度においては、当社が新たに次世代住宅ポイント申請受付業務を受託し、申請受付に係る売上高を計上したほか、既存住宅売買における建物状況調査（インスペクション）の利用提案や既存住宅売買に係る各種証明書発行業務を推進しました。また、連結子会社である一般社団法人住宅あんしん検査においても、建物状況調査の受託を推進してまいりました。さらに、顧客である工務店・ビルダーに対し、工事保険の提案・募集を推進し、取扱保険料が増加したため保険代理事業に係る売上高が増加しました。

その結果、本セグメントの売上高は1,933,172千円（前年同期比117.6%）、売上総利益は1,017,350千円（前年同期比118.1%）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループの事業の性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅瑕疵担保責任保険事業	3,792,455	103.4
その他の事業	1,933,172	117.6
合計	5,725,627	107.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれの販売先に対する販売高も総販売高の100分の10未満のため記載しておりません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローの項目において「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比して94,323千円増加し、4,240,551千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益572,611千円を計上し、主に、仕入債務の増加額105,235千円、前受金の増加額50,999千円などの増加要因、売上債権の増加額192,320千円、法人税等の支払額144,560千円などの減少要因により、結果として当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は425,126千円(前年同期は359,824千円の獲得)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は301,378千円(前年同期は3,378千円の支出)となりました。これは主に長期定期預金の払戻による収入600,000千円、長期定期預金の預入による支出800,000千円、無形固定資産の取得による支出97,118千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は29,425千円(前年同期は29,425千円の支出)となりました。これは、配当金の支払いによる支出であります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、保険金・再保険料の支払、取次店・検査委託先等への支払、ならびに人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。また、サービス提供・保険契約等の引受け、業務管理等を円滑に行うため、システム開発・改修を継続的に進めており、当該投資に係る資金需要が生じております。なお、これらの資金需要に対しては、内部資金によりまかなっており、有利子負債による資金調達は行っておりません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しており、当社グループ各社の予算等を踏まえて課税所得の十分性などを判断しております。

当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループが保有する有形固定資産は、本社・営業所で利用する建物附属設備ならびに工具、器具及び備品であり、新規の設備投資としては、建物附属設備及び什器備品の新規取得を実施しております。その結果、有形固定資産に係る設備投資額は8,919千円となりました。

また、当連結会計年度においては、業務管理システムの開発・改修等を行い、結果として、当連結会計年度における無形固定資産に係る設備投資の総額は78,740千円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社（東京都中央区）	全社(共通)	本社機能	6,739	10,872	17,611	80
札幌営業所（札幌市北区）	全社(共通)	営業業務等	2,038	179	2,217	3
仙台営業所（仙台市青葉区）	全社(共通)	営業業務等	199	382	582	3
名古屋営業所（名古屋市中区）	全社(共通)	営業業務等	1,312	176	1,488	8
大阪営業所（大阪市北区）	全社(共通)	営業業務等	947	1,907	2,854	9
福岡営業所（福岡市博多区）	全社(共通)	営業業務等	147	287	434	4

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な業務管理システムの改修等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,090	6,090	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	6,090	6,090	—	—

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当社の株式を譲渡により取得するには取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年4月21日 (注)	210	6,090	21,000	465,500	21,000	372,500

(注) 第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円
割当先 T O T O株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	—	57	—	—	2	62	—
所有株式数(株)	—	450	—	5,330	—	—	310	6,090	—
所有株式数の割合(%)	—	7.4	—	87.5	—	—	5.1	100.0	—

(注) 自己株式205株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	1,170	19.8
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	330	5.6
大建工業株式会社	富山県南砺市井波1番地1	300	5.0
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	300	5.0
YKK AP株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地	300	5.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	150	2.5
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	150	2.5
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	150	2.5
梅田 一彦	東京都中野区	105	1.7
SMB建材株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	100	1.6
計	—	3,055	51.9

(注) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日に商号を損害保険ジャパン株式会社に変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,885	5,885	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,090	—	—
総株主の議決権	—	5,885	—

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社住宅あんしん保証	東京都中央区京橋一丁目 6番1号	205	—	205	3.3
計	—	205	—	205	3.3

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	205	—	205	—

3 【配当政策】

当社は株主への還元につきましては、経営の重要課題としてとらえ、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、各期の経営成績を考慮に入れて配当を行うことを基本方針としております。また、戦略的投資のための内部留保の充実の必要性等を総合的に勘案しながら、株主への配当を検討していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定めておりません。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5,000円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は8.0%となりました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月29日 定時株主総会決議	29,425	5,000

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

保険・保証・検査を活用した様々なサービスを提供することにより、住宅取引に付随する住宅購入者と住宅供給者のリスクを軽減し、高品質住宅の普及と住宅取引の安定に資するという公共性と、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人及び国土交通大臣登録 住宅性能評価機関であるという公益性に鑑み、当社は適正な内部統制システムを構築しコンプライアンスの徹底を重視するとともに、公正で透明性の高い経営を推進し、また、事業上のリスクを適切に管理することにより、安定した事業の推進に努めております。

当社の企業統治及びリスク管理体制に関する事項

(イ) 会社の機関の内容

当社は本有価証券報告書提出日現在、株主総会、取締役会、監査役及び会計監査人を機関として設置しており、取締役が6名、監査役（社外監査役）が1名となっております。

原則として月に1度開催する当社の取締役会では、法令又は定款で定められた事項や経営に関する基本的事項、重要な業務執行の決定を行うとともに、代表取締役及び各業務執行取締役の業務執行状況を監督する機能を有しております。なお、当社を取り巻く環境は常に変化しており、常に迅速な変化への対応が要請されるところから、常勤役員が中心となって絶えず関係法令の改廃や当社事業環境の予測等に取り組み、適切なコーポレート・ガバナンスの体制の保持を心掛けております。

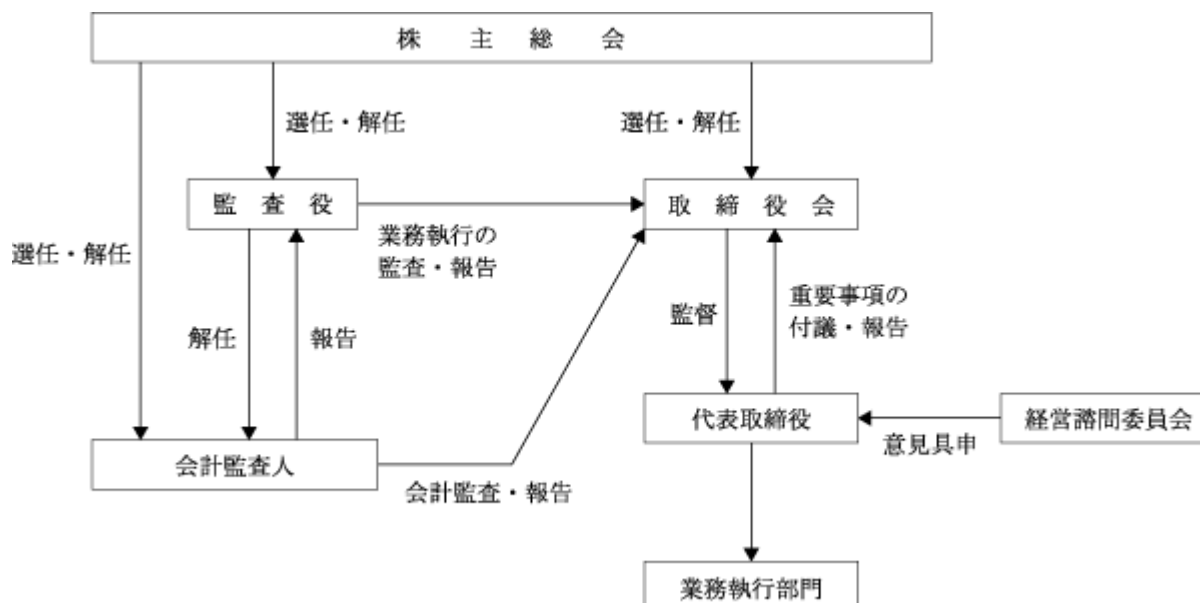
監査役は取締役会への出席、関連資料の閲覧及び部門長への質問等を通じて取締役の業務執行の妥当性、適法性の監査を行っております。なお、当社の監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

また、当社は会社法第427条第1項及び定款の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の行為に関する責任につき会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(ロ) 具体的な取り組みについて

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、取締役社長の諮問機関として取次店経営者をもって構成する経営諮問委員会を設置し、代表取締役の業務執行に対し様々な意見具申を行っており、業務執行の合理的妥当性を確保しております。

また、組織上、内部監査室を設け、監査役監査及び会計監査人監査と連携を図ることにより、内部統制システムの十分な補強を図るべく努めております。



役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役(6 名)	74,171千円	うち、社外取締役(- 名)	- 千円
監査役(2 名)	4,800千円	うち、社外監査役(1 名)	3,600千円
合 計	78,971千円		

当社定款における定め概要

- ・取締役の員数は3名以上とする旨を定款に定めております。
- ・取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ・取締役及び監査役が期待される役割や機能を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。
- ・会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7 名 女性 0 名 （役員のうち女性の比率 0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	梅 田 一 彦	1963年 2 月17日生	1986年 5 月 1988年12月 1997年 1 月 2001年 4 月 2005年 9 月 2018年 6 月	日本火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社 株式会社共同 代表取締役 ワールドインシュアランスサービス株式会社(現 ワールドインシュアランスブローカーズ株式会社)取締役 伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ株式会社(現 I&Tリスクソリューションズ株式会社)入社 当社取締役副社長 当社取締役社長(現任)	(注) 2	105
取締役 営業本部長	水 谷 大 輔	1968年12月10日生	1992年 4 月 1997年 9 月 2007年 4 月 2007年12月 2008年10月 2012年 4 月 2014年 6 月 2017年 4 月	ダイワ商事株式会社入社 トステム株式会社(現 株式会社LIXIL)入社 株式会社コムスン入社 テック・エンタープライズ株式会社入社 当社入社 当社東日本営業部長 当社取締役(現任) 当社営業本部長(現任)	(注) 2	—
取締役 不動産事業部長	五 十 嵐 敬 光	1964年 9 月20日生	1988年 4 月 2001年 2 月 2002年12月 2008年10月 2012年 4 月 2014年 6 月 2016年 6 月	富士火災海上保険株式会社(現AIG損害保険株式会社)入社 株式会社ソシオ入社 株式会社ノエル入社 当社入社 当社西日本営業部長 当社取締役(現任) 当社不動産事業部長(現任)	(注) 2	—
取締役 財経管理部長	園 尾 知 之	1984年 3 月26日生	2006年 4 月 2008年 7 月 2008年 8 月 2013年 4 月 2014年 6 月	税理士法人ステップスパートナーズ及び株式会社Steps Partners入社 当社入社 公認会計士登録 当社財経管理部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役 経営企画室長	坂 直	1956年 4 月 2 日生	1980年 4 月 2005年 4 月 2007年 4 月 2010年 4 月 2010年 4 月 2010年 6 月 2012年 6 月 2013年 3 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2017年 6 月 2017年 7 月 2017年12月	住友林業株式会社入社 同社 営業本部イノス事業部長 同社 住宅事業本部資材物流部長 同社 木材建材事業本部副本部長 ホームエコ・ロジスティクス株式会社 代表取締役 住友林業株式会社 執行役員 同社 執行役員退任、理事就任 ホームエコ・ロジスティクス株式会社 代表取締役退任 住友林業株式会社 情報システム部長 同社 木材建材事業本部特命担当 同社 退職 当社 入社 当社 取締役 経営企画室長(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 技術管理部長	富 士 和 人	1959年 8 月27日生	1984年 4 月 2012年 4 月 2017年 3 月 2020年 3 月 2020年 4 月 2020年 6 月	住友林業株式会社入社 株式会社ニヘイ 代表取締役 同社 代表取締役退任 住友林業株式会社退職 当社 入社 当社 取締役 技術管理部長（現任）	(注) 2	—
監査役	石 井 逸 郎	1969年 8 月24日生	1997年 4 月 2001年 1 月 2009年 4 月 2014年 4 月 2018年 6 月	弁護士登録（第二東京弁護士会） ウェール法律事務所（現任） 第二東京弁護士会 副会長 関東弁護士会連合会 理事 当社 監査役(現任)	(注) 3	—
計						105

(注) 1 監査役 石井逸郎は社外監査役であります。

2 取締役の任期は、2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

3 監査役の任期は、2018年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

社外役員の状況

当社の社外監査役は 1 名であり、当社との人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は社外取締役を選任しておりません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は 1 名であり、取締役会への出席、関連資料の閲覧及び部門長への質問等を通じて取締役の業務執行の妥当性、適法性の監査を行っております。また、会計監査人から会計監査方針、計画、実施報告等について定期的に説明を受けるとともに、意見交換を行っております。なお、監査役 石井逸郎氏は、主に弁護士としての専門的な見地から、取締役会等において意見を述べており、取締役の職務の執行に関して法令もしくは定款に違反する重大な事項がないか、取締役会における決議事項等について法令等に違反する重大な事項がないか等を検討しております。

当事業年度における監査役の取締役会への出席状況は、次のとおりであります。なお、開催は全13回であり、三根正廣氏は2019年 6 月17日の退任前に開催された取締役会を対象としております。

石井逸郎氏 13回出席（出席率100％）

三根正廣氏 3 回出席（出席率100％）

内部監査の状況

当社は組織上、内部監査室を設け、担当役員のほか兼任の従業員を配置しております。そのため、独立性に配慮し、内部監査を実施しております。内部監査の結果は監査役に報告され、監査役監査との連携を図るとともに、必要に応じて会計監査人に提供され、相互連携に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

2004年 5 月期以降の16年間

c. 業務を執行した公認会計士

古川 雅一氏、溝口 俊一氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

海南監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したため、同監査法人を選定しております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は次のとおりとしております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により監査役が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査役の同意を得て、または監査役の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	6,000	—	6,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	6,000	—	6,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、決定することとしております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査報酬の決定方針に従い、監査業務の日数、監査業務に係る人員数、業務量等を総合的に勘案し、適当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加するとともに、会計専門誌を定期購読し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,146,228	4,240,551
売掛金	349,045	541,366
有価証券	46,969	44,724
貯蔵品	5,444	4,779
前払費用	345,134	348,089
その他	33,343	61,799
貸倒引当金	2,375	2,371
流動資産合計	4,923,791	5,238,939
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,256	51,687
工具、器具及び備品	49,016	43,527
減価償却累計額	74,549	70,026
有形固定資産合計	24,722	25,188
無形固定資産	121,003	¹ 147,036
投資その他の資産		
投資有価証券	95,003	91,507
繰延税金資産	72,495	82,295
長期預金	1,000,000	1,200,000
その他	203,951	229,837
貸倒引当金	215	153
投資その他の資産合計	1,371,234	1,603,486
固定資産合計	1,516,960	1,775,711
資産合計	6,440,751	7,014,650

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	413,150	518,385
未払法人税等	89,433	134,256
前受金	1,866,066	1,917,065
賞与引当金	83,587	102,632
完成保証損失引当金	6,398	7,430
瑕疵保証保険料引当金	5,248	5,248
役員賞与引当金	20,872	23,637
その他	² 230,702	² 245,898
流動負債合計	2,715,458	2,954,554
固定負債		
責任準備金	³ 1,324,168	³ 1,302,346
メンテナンス費用引当金	17,906	17,973
事業整理損失引当金	9,000	-
資産除去債務	15,648	15,880
固定負債合計	1,366,723	1,336,200
負債合計	4,082,182	4,290,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,500	465,500
資本剰余金	390,392	390,392
利益剰余金	1,535,829	1,901,295
自己株式	35,472	35,472
株主資本合計	2,356,249	2,721,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,319	2,180
その他の包括利益累計額合計	2,319	2,180
純資産合計	2,358,569	2,723,895
負債純資産合計	6,440,751	7,014,650

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
売上高	5,310,145	5,725,627
売上原価	1 3,417,290	1 3,596,542
売上総利益	1,892,854	2,129,085
販売費及び一般管理費	2 1,495,301	2 1,566,784
営業利益	397,552	562,301
営業外収益		
受取利息	7,075	9,039
投資有価証券売却益	317	-
営業外収益合計	7,393	9,039
経常利益	404,946	571,340
特別利益		
事業整理損失引当金戻入額	-	1,500
特別利益合計	-	1,500
特別損失		
固定資産除却損	3 100	3 228
特別損失合計	100	228
税金等調整前当期純利益	404,845	572,611
法人税、住民税及び事業税	129,262	187,459
法人税等調整額	1,083	9,738
法人税等合計	128,179	177,721
当期純利益	276,665	394,890
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	276,665	394,890
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	893	139
その他の包括利益合計	4 893	4 139
包括利益	275,772	394,751
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	275,772	394,751
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	465,500	390,392	1,293,395	35,472	2,113,815
当期変動額					
連結範囲の変動			4,806		4,806
剰余金の配当			29,425		29,425
親会社株主に帰属する当期純利益			276,665		276,665
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	242,434	-	242,434
当期末残高	465,500	390,392	1,535,829	35,472	2,356,249

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,213	3,213	2,117,028
当期変動額			
連結範囲の変動			4,806
剰余金の配当			29,425
親会社株主に帰属する当期純利益			276,665
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	893	893	893
当期変動額合計	893	893	241,540
当期末残高	2,319	2,319	2,358,569

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	465,500	390,392	1,535,829	35,472	2,356,249
当期変動額					
剰余金の配当			29,425		29,425
親会社株主に帰属する当期純利益			394,890		394,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	365,465	-	365,465
当期末残高	465,500	390,392	1,901,295	35,472	2,721,715

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,319	2,319	2,358,569
当期変動額			
剰余金の配当			29,425
親会社株主に帰属する当期純利益			394,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	139	139
当期変動額合計	139	139	365,326
当期末残高	2,180	2,180	2,723,895

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	404,845	572,611
減価償却費	48,219	55,942
責任準備金の増減額（ は減少）	8,198	21,822
支払備金の増減額（ は減少）	13,156	472
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,829	64
賞与引当金の増減額（ は減少）	7,463	19,045
完成保証損失引当金の増減額（ は減少）	726	1,032
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	4,760	2,765
メンテナンス費用引当金の増減額（ は減少）	3,828	66
事業整理損失引当金の増減額（ は減少）	3,000	9,000
固定資産除却損	100	228
受取利息	7,075	9,039
投資有価証券売却益	317	-
売上債権の増減額（ は増加）	44,030	192,320
たな卸資産の増減額（ は増加）	789	664
前払費用の増減額（ は増加）	7,376	2,955
仕入債務の増減額（ は減少）	16,726	105,235
前受金の増減額（ は減少）	66,239	50,999
その他の資産の増減額（ は増加）	47,999	53,593
その他の負債の増減額（ は減少）	6,828	40,256
小計	452,403	560,524
利息及び配当金の受取額	8,179	9,162
法人税等の支払額	100,758	144,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	359,824	425,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,902	8,929
無形固定資産の取得による支出	64,321	97,118
長期定期預金の預入による支出	300,000	800,000
長期定期預金の払戻による収入	-	600,000
投資有価証券の取得による支出	11,306	30,033
投資有価証券の売却による収入	335,724	-
有価証券の取得による支出	32,468	11,413
有価証券の償還による収入	80,833	46,883
その他	936	766
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,378	301,378
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	29,425	29,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,425	29,425
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	327,021	94,323
現金及び現金同等物の期首残高	3,815,731	4,146,228
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,476	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,146,228	1 4,240,551

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 一般社団法人住宅あんしん検査

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

完成保証損失引当金

住宅完成保証制度に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当連結会計年度の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額は売上原価に算入しております。

瑕疵保証保険料引当金

優良住宅瑕疵保証制度に係る保険料費用の発生に備えて、当連結会計年度の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額は売上原価に算入しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

メンテナンス費用引当金

住宅履歴情報サービスの提供が長期間に及ぶことから、将来の維持管理に係る費用の発生に備えて、当連結会計年度の負担に属する費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額は売上原価に算入しております。

事業整理損失引当金

地盤調査・保証の新規引受けの停止に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益及び費用の計上基準

保険引受けにあたり実施する検査に係る収益は検査完了日に売上高に計上し、保険料に係る収益は保険証券発行日に売上高に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用としております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、5年間で償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日 2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日 2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日 2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当連結会計年度に取得した無形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、ソフトウェア5,000千円です。
- 2 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払備金	90,588千円	91,060千円

3 責任準備金

固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 売上原価には住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金繰入額（繰入額及び戻入額の相殺後）、支払備金繰入額（は戻入額）、完成保証損失引当金繰入額（は戻入額）及びメンテナンス費用引当金繰入額（繰入額及び戻入額の相殺後）が含まれております。

売上原価に含まれている、責任準備金繰入額、支払備金繰入額、完成保証損失引当金繰入額、及びメンテナンス費用引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
責任準備金繰入額	7,998千円	21,823千円
支払備金繰入額	13,156千円	472千円
完成保証損失引当金繰入額	726千円	1,032千円
メンテナンス費用引当金繰入額	3,828千円	66千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	498,606千円	503,542千円
賞与引当金繰入額	83,587千円	102,632千円
役員賞与引当金繰入額	20,872千円	23,637千円
退職給付費用	19,033千円	19,472千円
貸倒引当金繰入額	795千円	124千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	一千円	209千円
工具、器具及び備品	100千円	19千円
計	100千円	228千円

4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	970千円	200千円
組替調整額	317	—
税効果調整前	1,288	200
税効果額	394	61
その他有価証券評価差額金	893	139
その他の包括利益合計	893	139

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,090	—	—	6,090

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	205	—	—	205

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月18日 定時株主総会	普通株式	29,425	5,000	2018年3月31日	2018年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,425	5,000	2019年3月31日	2019年6月18日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,090	—	—	6,090

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	205	—	—	205

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月17日 定時株主総会	普通株式	29,425	5,000	2019年3月31日	2019年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,425	5,000	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	4,146,228千円	4,240,551千円
現金及び現金同等物	4,146,228千円	4,240,551千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び債券等に限定し、銀行等金融機関からの借入は行っておりません。なお、当社は、一部において、効率的な資金運用を図ることを目的として、期日前解約特約付定期預金による運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は地方債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期預金は期日前解約特約付定期預金であり、当社が解約を申し出る場合に損失が生じるリスクがあります。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、国債・地方債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,146,082	4,146,082	—
(2) 売掛金	349,045	349,045	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	141,973	141,973	—
(4) 長期預金	1,000,000	1,005,060	5,060
資産計	5,637,101	5,642,162	5,060
(1) 買掛金	413,150	413,150	—
(2) 未払法人税等	89,433	89,433	—
負債計	502,583	502,583	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金は期日前解約特約付定期預金であり、その時価は取引金融機関の時価評価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,146,082	—	—	—
売掛金	349,045	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	—	—	—	—
(1) 国債・地方債等	46,883	13,332	16,666	61,668
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
長期預金	—	—	—	1,000,000
合計	4,542,011	13,332	16,666	1,061,668

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,240,424	4,240,424	—
(2) 売掛金	541,366	541,366	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	136,231	136,231	—
(4) 長期預金	1,200,000	1,186,340	13,659
資産計	6,118,022	6,104,363	13,659
(1) 買掛金	518,385	518,385	—
(2) 未払法人税等	134,256	134,256	—
負債計	652,641	652,641	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金は期日前解約特約付定期預金であり、その時価は取引金融機関の時価評価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,240,424	—	—	—
売掛金	541,366	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券				
(1) 国債・地方債等	44,733	13,332	16,666	58,335
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
長期預金	—	—	—	1,200,000
合計	4,826,524	13,332	16,666	1,258,335

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	141,973	138,629	3,343
小計	141,973	138,629	3,343
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
小計	—	—	—
合計	141,973	138,629	3,343

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	94,840	91,667	3,173
小計	94,840	91,667	3,173
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	41,390	41,421	30
小計	41,390	41,421	30
合計	136,231	133,088	3,142

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
債券	335,724	317	—
合計	335,724	317	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,033千円、当連結会計年度19,472千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	26,722千円	25,566千円
賞与引当金	25,594	31,426
未払法定福利費	4,048	4,894
未払事業税等	5,869	8,404
メンテナンス費用引当金	5,483	5,503
資産除去債務	4,791	4,862
その他	13,066	10,702
繰延税金資産小計	85,575	91,359
評価性引当額	10,980	7,195
繰延税金資産合計	74,595	84,164
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,023	971
資産除去債務に対応する除去費用	1,076	896
繰延税金負債合計	2,100	1,868
繰延税金資産純額	72,495	82,295

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.86	1.45
住民税均等割	0.55	0.39
評価性引当額の増減	1.44	0.66
子会社の繰越欠損金による影響	—	0.53
その他	0.07	0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.66%	31.04%

(資産除去債務関係)

金額的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスの性質及び規制環境を基礎とし、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき行う「住宅瑕疵担保責任保険事業」と、同法の規定に関連しない「その他の事業」ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、「住宅瑕疵担保責任保険事業」と「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、当社は報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、また、当該区分に基づき資産・負債を管理しておりませんので、売上高及び売上総利益のみ区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載のとおりであります。

なお、報告セグメントの利益は売上総利益とし、資産・負債・その他の項目は報告セグメントに基づき区分しておりませんので、記載しておりません。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場取引価格によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	住宅瑕疵担保 責任保険事業	その他の事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,666,521	1,643,623	5,310,145
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	3,666,521	1,643,623	5,310,145
セグメント利益	1,031,495	861,359	1,892,854

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	住宅瑕疵担保 責任保険事業	その他の事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,792,455	1,933,172	5,725,627
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,913	10,003	16,916
計	3,799,369	1,943,175	5,742,544
セグメント利益	1,111,734	1,017,350	2,129,085

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,892,854	2,129,085
販売費及び一般管理費	1,495,301	1,566,784
連結財務諸表の営業利益	397,552	562,301

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	400,776.40円	462,853.97円
1株当たり当期純利益	47,012.04円	67,101.18円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,358,569	2,723,895
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,358,569	2,723,895
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,885	5,885

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	276,665	394,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	276,665	394,890
普通株式の期中平均株式数(株)	5,885	5,885

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,130,906	4,204,385
売掛金	¹ 334,762	¹ 533,685
有価証券	46,969	44,724
貯蔵品	5,444	4,779
前払費用	342,343	347,911
その他	40,439	66,589
貸倒引当金	2,375	2,371
流動資産合計	4,898,490	5,199,704
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,256	51,687
工具、器具及び備品	49,016	43,527
減価償却累計額	74,549	70,026
有形固定資産合計	24,722	25,188
無形固定資産		
商標権	7	-
ソフトウェア	120,995	² 147,036
無形固定資産合計	121,003	147,036
投資その他の資産		
投資有価証券	95,003	91,507
破産更生債権等	215	153
長期前払費用	107,419	132,600
繰延税金資産	72,495	79,795
長期預金	1,000,000	1,200,000
その他	96,316	97,082
貸倒引当金	215	153
投資その他の資産合計	1,371,234	1,600,986
固定資産合計	1,516,960	1,773,211
資産合計	6,415,450	6,972,915

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 406,432	1 520,752
未払金	70,640	64,273
未払費用	26,962	24,864
未払法人税等	89,363	127,791
前受金	1,865,665	1,917,065
預り金	28,491	27,172
賞与引当金	83,587	102,632
完成保証損失引当金	6,398	7,430
瑕疵保証保険料引当金	5,248	5,248
役員賞与引当金	20,872	23,637
その他	3 104,602	3 129,529
流動負債合計	2,708,265	2,950,398
固定負債		
責任準備金	4 1,324,168	4 1,302,346
メンテナンス費用引当金	17,906	17,973
資産除去債務	15,648	15,880
固定負債合計	1,357,723	1,336,200
負債合計	4,065,988	4,286,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,500	465,500
資本剰余金		
資本準備金	372,500	372,500
その他資本剰余金	17,892	17,892
資本剰余金合計	390,392	390,392
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,526,722	1,863,715
利益剰余金合計	1,526,722	1,863,715
自己株式	35,472	35,472
株主資本合計	2,347,142	2,684,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,319	2,180
評価・換算差額等合計	2,319	2,180
純資産合計	2,349,462	2,686,316
負債純資産合計	6,415,450	6,972,915

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
売上高		
住宅瑕疵担保責任保険売上高	3,671,242	3,799,369
保証等売上高	87,999	85,074
保険手数料売上高	168,055	188,472
その他	1,277,553	1,580,456
売上高合計	5,204,850	5,653,372
売上原価		
住宅瑕疵担保責任保険売上原価	¹ 2,635,026	¹ 2,690,723
保証等売上原価	² 34,057	² 37,028
その他	³ 676,124	³ 846,219
売上原価合計	3,345,207	3,573,972
売上総利益	1,859,642	2,079,400
販売費及び一般管理費	⁴ 1,478,350	⁴ 1,548,035
営業利益	381,292	531,364
営業外収益		
受取利息	5,759	8,374
有価証券利息	1,315	664
投資有価証券売却益	317	-
営業外収益合計	7,392	9,038
経常利益	388,684	540,403
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	2,277	-
特別利益合計	2,277	-
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 100	⁵ 228
特別損失合計	100	228
税引前当期純利益	390,861	540,174
法人税、住民税及び事業税	129,192	180,994
法人税等調整額	1,083	7,238
法人税等合計	128,109	173,755
当期純利益	262,752	366,418

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	465,500	372,500	17,892	390,392	1,293,395	1,293,395
当期変動額						
剰余金の配当					29,425	29,425
当期純利益					262,752	262,752
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	233,327	233,327
当期末残高	465,500	372,500	17,892	390,392	1,526,722	1,526,722

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	35,472	2,113,815	3,213	3,213	2,117,028
当期変動額					
剰余金の配当		29,425			29,425
当期純利益		262,752			262,752
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			893	893	893
当期変動額合計	-	233,327	893	893	232,433
当期末残高	35,472	2,347,142	2,319	2,319	2,349,462

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	465,500	372,500	17,892	390,392	1,526,722	1,526,722
当期変動額						
剰余金の配当					29,425	29,425
当期純利益					366,418	366,418
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	336,993	336,993
当期末残高	465,500	372,500	17,892	390,392	1,863,715	1,863,715

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	35,472	2,347,142	2,319	2,319	2,349,462
当期変動額					
剰余金の配当		29,425			29,425
当期純利益		366,418			366,418
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			139	139	139
当期変動額合計	-	336,993	139	139	336,854
当期末残高	35,472	2,684,135	2,180	2,180	2,686,316

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産

商標権

耐用年数10年による定額法

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 完成保証損失引当金

住宅完成保証制度に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当事業年度の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額は売上原価に算入しております。

(4) 瑕疵保証保険料引当金

優良住宅瑕疵保証制度に係る保険料費用の発生に備えて、当事業年度の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額は売上原価に算入しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(6) メンテナンス費用引当金

住宅履歴情報サービスの提供が長期間に及ぶことから、将来の維持管理に係る費用の発生に備えて、当事業年度の負担に属する費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額は売上原価に算入しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益及び費用の計上基準

保険引受けにあたり実施する検査に係る収益は検査完了日に売上高に計上し、保険料に係る収益は保険証券発行日に売上高に計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用としております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、5年間で償却を行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	3,167千円	3,849千円
買掛金	84	5,804

2 当事業年度に取得した無形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、ソフトウェア5,000千円であります。

3 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払備金	90,588千円	91,060千円

4 固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。

(損益計算書関係)

- 1 住宅瑕疵担保責任保険売上原価には住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金繰入額（繰入額及び戻入額の相殺後）及び支払備金繰入額（ は戻入額）が含まれております。
住宅瑕疵担保責任保険売上原価に含まれている、責任準備金繰入額及び支払備金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
責任準備金繰入額	7,998千円	21,823千円
支払備金繰入額	13,156	472

- 2 保証等売上原価に含まれている、完成保証損失引当金繰入額（ は戻入額）は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
完成保証損失引当金繰入額	726千円	1,032千円

- 3 売上原価の「その他」に含まれている、メンテナンス費用引当金繰入額（繰入額及び戻入額の相殺後）は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
メンテナンス費用引当金繰入額	3,828千円	66千円

- 4 販売費に属する費用のおおよその割合は10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90%であります。
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
役員報酬	57,597千円	55,333千円
給与手当	482,856	483,842
法定福利費	103,093	107,087
減価償却費	48,219	55,942
貸倒引当金繰入額	795	124
賞与引当金繰入額	83,587	102,632
役員賞与引当金繰入額	20,872	23,637
旅費交通費	80,918	76,204
地代家賃	134,916	136,365

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
建物	—千円	209千円
工具、器具及び備品	100千円	19千円
計	100千円	228千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	26,722千円	25,566千円
賞与引当金	25,594	31,426
未払法定福利費	4,048	4,894
未払事業税等	5,869	7,847
メンテナンス費用引当金	5,483	5,503
資産除去債務	4,791	4,862
その他	12,151	11,699
繰延税金資産小計	84,661	91,799
評価性引当額	10,065	10,135
繰延税金資産合計	74,595	81,663
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	1,023	971
資産除去債務に対応する除去費用	1,076	896
繰延税金負債合計	2,100	1,868
繰延税金資産純額	72,495	79,795

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.92	1.53
住民税均等割	0.55	0.40
評価性引当額の増減	0.60	0.01
税額控除	—	0.35
過年度法人税等	0.27	—
その他	0.02	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.78%	32.17%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	埼玉県第 2 回公募公債（30年・定時償還）	3,333	3,333
		第13回名古屋市債	10,000	9,998
		平成27年度第 2 回横浜市公債	11,400	11,398
		平成27年度第 3 回横浜市公債	20,000	19,994
		小計	44,733	44,724
投資有価 証券	その他 有価証券	埼玉県第 2 回公募公債（30年・定時償還）	88,333	91,507
		小計	88,333	91,507
計			133,067	136,231

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	50,256	3,170	1,738	51,687	40,303	2,445	11,384
工具、器具及び備品	49,016	5,749	11,238	43,527	29,723	5,789	13,804
有形固定資産計	99,272	8,919	12,977	95,215	70,026	8,235	25,188
無形固定資産							
商標権	223	—	223	—	—	7	—
ソフトウェア	226,804	73,740	59,495	241,048	94,012	47,699	147,036
無形固定資産計	227,028	73,740	59,719	241,048	94,012	47,706	147,036
長期前払費用	107,419	27,806	2,625	132,600	—	—	132,600

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 什器備品の新規取得によるものであります。

ソフトウェア 業務管理システムの開発・改修等によるものであります。

- 2 有形固定資産の工具、器具及び備品、無形固定資産のソフトウェアの当期減少額には、一括償却資産の当期償却額(取得原価より直接控除した額)がそれぞれ127千円、87千円含まれております。なお、これらの当該償却額は上表中の当期償却額にも含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,590	124	189	—	2,525
賞与引当金	83,587	102,632	83,587	—	102,632
完成保証損失引当金	6,398	1,032	—	—	7,430
瑕疵保証保険料引当金	5,248	—	—	—	5,248
役員賞与引当金	20,872	23,637	20,872	—	23,637
メンテナンス費用引当金	17,906	1,095	—	1,028	17,973

(注) メンテナンス費用引当金の「当期減少額(その他)」は、戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、定款において株式を譲渡により取得するには取締役会の承認を受けなければならない旨を規定しております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第20期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月18日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第21期中) (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)2019年12月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社住宅あんしん保証

取締役会 御中

海 南 監 査 法 人

東京都渋谷区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	雅	一
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝	口	俊	一
----------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社住宅あんしん保証

取締役会 御中

海 南 監 査 法 人

東京都渋谷区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	雅	一
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝	口	俊	一
----------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。